

第3回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年5月22日（木） 午後6時00分～午後8時04分

2. 開催場所

多目的ルーム1、2（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所1階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 織田しげみ
委員 宮本麻里
委員 川瀬寛子
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 北居理恵
委員 河瀬賀行

4. 欠席委員

委員 辻延浩
委員 中山郁英

5. 出席事務局職員

教育部長	大音洋
次長	伊吹定浩
次長	馬淵康至
教育総務課長	藤田哲夫
教育改革推進課	成田健
教育指導課長	細江秀樹
学校給食課長	塩津浩美
幼児課長	森靖
教育センター所長	杉本義明
生涯学習課長	川嶋敦子
生涯学習課担当課長	森佐江子
文化スポーツ課長	富岡 誠
こども家庭支援課長	伊吹宗人
政策デザイン課長	手崎俊之
政策デザイン課 課長代理	岸田洋平
教育総務課長代理	野邊誠
教育総務課係長	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の具体的施策（案）等について

3. 次回会議（第4回）について

4. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

質疑なし

(2) 長浜市における教育の現状と課題について

事務局から、資料に基づき概要説明があった。

施策の基本的方向1

委員長：ありがとうございます。

ここからの進め方ですけれども、一度に全部というわけにもいきませんので、少しずつ区切りながら進めていきたいと思います。最終的に少し時間に余裕をもって終わらせていただき、全体を通して言い忘れたことなど、ご意見がありましたら聞かせていただきたいと思いますので、順次少しずつ区切りながらやっていきたいと思います。

では、最初に施策の基本的方向1の「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進しますの部分において、今ほどありましたように、ここに追加すべき視点であるとか、引き継ぐべき事項であるとか、また内容等についてご意見がありましたらお願いします。ご質問でも結構ですのでよろしくお願いします。

皆さんが意見を考えておられる間に、私から質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。前回の話の中にも出ていましたし、指標について検討をいただきまして、子どもや保護者を対象とした調査をするという視点にかなりシフトしていただいているということで、大変すばらしいなと思っています。いくつかその中でどんな調査されるのかということがイメージできないというか、言葉では非常に端的にしか示すことができませんので、我々には少し理解をしにくいところがあります。

たとえば、『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した」、これはよくわかるのですが、保護者の割合ということですが、これはどういう形で調査をされようとするお考えなのか、もしすでに計画があるのであれば教えていただきたいです。

事務局：5歳児の保護者の方を対象に、就学前教育における子どもの育ちに関するアンケート調査というものを公立園、私立園にしております、その中でそういった項目を設けております。

例えば指標の（3）ですが、今、おっしゃった『園での生活を楽しく過ごすことができた』という割合と、一番上の指標の（1）についても、アンケートの中で主体的に遊ぼうとする姿を実感した保護者の割合について、アンケート調査を実施しておりますので、そこから数字を抽出することを考えているところです。

委員長：既存の調査にそういったものがあるので、それを活用していこうということですね。

事務局：はい。

委員長：ありがとうございます。

委員：今ほどの話ですが、5歳児の保護者だけに限定して、アンケートをとられるということなのでしょう。未満児や4歳児などの保護者にはとられないのでしょうか。就学前にアプローチするのであれば5歳児なのでしょうが、言えば一部ではないですか。全体的に捉えるというアプローチの仕方は、今のところは考えていらっしゃるということでしょうか。

事務局：そうですね。現状では5歳児の保護者のみを集計しています。小学校につながるという意味もありますので、そういった観点でアンケートを実施しているという認識をしているところです。

委員：ありがとうございます。

委員長：例えば何か、5歳児以外の小さな子どもの保護者に違うアンケートをされているということはあるのでしょうか。就学前の調査の場合は、5歳児だけを対象にされているだけなのですか。もう少し小さなお子さんがある保護者などに何か違うアンケートをされていたりするなど、何かそういった聞き取りをされるなど、そういったことは特にはされてはいないのですね。

事務局：今、そこまで把握ができておりませんので、調べまして、後ほど連絡させていただきます。

委員：指標の書き方なども、私はこれでよいかと思ったのですが、私はアンケートを実際にしないのですが、アンケートをするとイメージしたときに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や子どもが主体的に学ぼうとする姿というのが、保護者自体が何をもって良いと思えばいいのかなというのが分かりづらいかなと思います。人によって思いにすごくばらつきがあるなど、これでいいのかなと不安になる気がしています。アンケートを実施するまでに、育って欲しいのはこういった姿だよ、主体的に遊ぼうとする姿はこのような姿だよというような、保護者向けの何か学べる機会というのがあるのかどうか、少し教えてほしいです。

委員：委員がおっしゃった、幼児課の指標（4）で『各学区で設定した「目指す子ども像」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した取組』ができた割合」と書いてあるのですが、具体的に保護者の方にその部分を提示されて

アンケートを実施されるということでしょうか。

委員長：いわゆるどう啓発して、皆さんの共通理解のもとで調査ができるように、そこまで保護者さんにわかってもらえる方法として、何か計画をされているかどうかということだと思います。園ではそれぞれ取り組んでおられると思うのですが、どうぞお願いします。

事務局：子どもたちが主体的に遊ぼうとする姿を実感した割合というのは、お子さんの育ちについて1年前と比べてどのように感じておられるかといったアンケートの調査項目を設けており、その中で自分から進んで戸外に出たり体を動かしたりして遊ぼうとするであるとか、身近なものや遊具等を興味に思っ自分なりに考えて工夫したりするであるとか、自分のやりたいことに向かって諦めず頑張ろうとするといったような回答を集計して割合を出すというような指標を考えております。先ほど言われました10の指標とはまた別で、このアンケートの集計によりどうなのかという形で割合を出しているところです。

委員長：いくつかのそういった具体的な質問項目を設けて、そのアンケートの回答を集めてこのデータにするということですか。

事務局：はい。

委員：今、言っていただいた具体的な質問の仕方だとすごくよくわかりますので、すごくいいなと思いました。

委員長：ありがとうございます。ほかにいかがですか。

委員：質問なのですが、第3期計画の指標の中に特別支援教育士資格の取得者数という項目がありましたが、その資格を持っておられる方は各園に1人ずつぐらいおられるということでしょうか。

最近、支援が必要なお子さんが増えているという話を聞きますので、各園にそういった資格を持った先生が1人ずつおられて、さらにほかの先生方にも研修を進めていかれるといいなと思ったのですが、実際に資格を持っておられる先生方がどれぐらいおられて、配置はどうなっているのかを教えてくださいませんか。

事務局：今、正式な人数の数値を持っていないのですが、各園に1人はおられないです。

委員長：どういった方が資格を取りに行かれるのですか。

事務局：興味がある方であるとか、特別支援教育を頑張りたいといった方に手をあげていただいて、資格を取っていただくという形で今、市からの補助も出しております。

委員長：市から取得に対する補助を出して、研修に行かれるということですか。

事務局：はい。

委員長：希望者は結構おられるのですか。

事務局：そこまでの把握はできていないのですが、すみません。

委員長：そういったところから、みんなの研修が深まると思います。

委員：各園に1人ずつおられるといいかと思います。

委員：各園ですと、特別支援教育は主に主幹の先生や副園長先生が務められると思います。教育委員会から巡回相談や指導に来てくださり、専門的な指導をしてくださいます。

委員：カウンセラー的な方が、園に来られるのですか。

委員：専門的な先生が来てくださります。以前にも言っていたのですが、指導などをしてくださったときに、管理職の先生だけではなく、担任の先生など時間がなくてみんなへの研修ができませんので、それをインプットしたらほかの先生にアウトプットするなどを現場でしていただきたいと思います。実際に事例を基に研修を深め、専門的な知識と実践力を身につけていただければと思います。

委員長：前回の計画のときにこれが指標になっているのですが、それをもう1度復活したいというご意見ですか。

委員：指標がなくなってしまったので、ちゃんと配置が済んでいるのかなと、私としては思ったのです。

けれども、どこまで配置が必要なのかも、私としてはわからないのですが、各園に1人ずつおられたほうがいいのか、カウンセラー的に派遣で行っておられるのであれば、それで良いのかなどが分かりません。

委員長：方針というかどういった形で進められているのかが、我々には少し分からないところですが、指標から外れたのには何か理由があると思います。

ただし、今のようなご意見で啓発の意味を込めて、もし指標としてあった方がいいということであれば、そういったご意見ということです。もちろん、最終的にはご検討いただいて結論を出していただければと思います。絶対にということではありませんので、そういった意見があったということでご理解いただければと思います。

事務局：先ほどのご意見ですが、学校現場においても、たとえば1つの指標として、特別支援学級の担任が特別支援の免許を持っているといいな、その人数を増やしたいなと県のほうでも言っています。ただし、その免許を取るためには、教員一人一人が自分で費用を出してオンラインで受講したりなど、どこかで研修を受けて免許を取ってこななければなりません。これには補助がありませんので、結構取得は進んではいるのですが、取得が進んでいくのかはなかなか難しい状況です。おそらく園についても、資格を取るからと言って補助があるわけではないと思いますし。

事務局：予算は何名かは、幼児課ではあります。

事務局：すみません、私の間違いです。ただし、教育委員会としましては子どもたちの特別支援に関わると思いますか、こういったさまざまな課題を持つ子どもたちをどうしていくのかなどについては、巡回相談という形で大学の教授の方や専門の方に来ていただいて、いろいろと見ていただき、県の先生方にしっかりと検証して教えていただいております。そちらの研修をしっかりと実施させていただき、職員にそちらの研修をしっかりと受けていただき、この研修がすごくよかったといった肯定的な回答を得られるという指標で見えていったほうがいいのかということはこの指標を設定してくれたと思っているところです。

委員長：ありがとうございます。もし予算があるということでしたら施策にもなっていますので、その施策に対しての取組ということで考えていただいてもいいかもしれません。

施策の基本的方向2

委員長：施策の基本的方向の2番です。一人ひとりの人権と学びを大切にする教育

を推進しますという部分につきまして、いかがですか。

委員：2点ありまして、1つは（6）番のすべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供しますのところですが、3行目の「スクールカウンセラーや関係機関との連携を図ります。」のところに、スクールソーシャルワーカーも入れてほしいです。まだ認知度は低いですが、最近、国や県の資料ではだいぶ併記されてくるようになりましたので、スクールカウンセラーやの次ぐらいに入れていただければと思います。

委員：スクールカウンセラーさんとスクールソーシャルワーカーさんの違いを教えてくださいましてよろしいですか。

委員：スクールカウンセラーは、主に1対1で向き合ってカウンセリングという方法を使って、心理的、内面的なところにアプローチして問題の解決を図っていく、心理治療をして図っていくという方です。

スクールソーシャルワーカーは、環境への働きかけといいますか、その子どもを取り巻いている環境、どんな場所かとも言えますし、どんな人がいるのかや、どんなことを言う人がその子の周りにいるのかなど、学校の友達や先生との関係もありますし、そういったすべての環境との関係を改善していくことによって問題の解決のお手伝いをしていく立場です。カウンセリング的なこともするのですが、どちらかというとその環境に対してですので、関係機関とのつながりをつくっていったり、どこかいい環境が、支援につながる場所があればそこと保護者さんをつないだりであるとか、そういった感じで少し足を使って連携しながら動く人間です。

委員長：もう1点はどうですか。

委員：もう1つはその指標のところ、いじめの指標のところですが、（6）の1つはいじめの認知件数という指標を出されていたのですが、まずは前年度の295件などと書いているところで、目標件数が500件などとあります。こういった数字なのかなというのがありますし、これを数字で表すのはいかななものかなという思いがあります。認知されることはよいことで、うやむやにされず発見もされて、いじめが認知されることはよいことで正しいことでもあるのですが、それをこの数字で目標として掲げるのは少しいかなものかと思います。

どちらかと言うと、その認知件数だけの目標指数になっていますが、いじめ問題について何が大事かと言うと、それが早期に認知されるということと、法律にのっとってチームで対応したかということが大事なことになると思います。担任任せになっていなかったかとか、学校だけで何とか処理しようとしていなかったかとか、そういったことは避けたいわけです。認知された件数だけを500件にしようといった部分は少しとおかしいと思います。

認知され、法律にのっとってチームで対応できたかどうかというところを目標にするべきだと思いますので、その目標指数を掲げるのが難しければ、少し後のほうに出てくるのですが、虐待件数のところで（19）のところで出てくるのですが、目標について数字としては掲げてないのです。こういった書き方であってもいいのかなと思いますので、少しそこは検討し直していただければどうかと思いました。

第3期の指標のところでは、いじめについてはいじめと認知され対応すること

ができた件数にされていますよね。もう1つは、いじめの解消率といった2点の指標を掲げてられたのを今回、このように変えられたというのはどうなのでしょう。解消率というのは少しどうかと私も思いますので、そこは変えていいと思うのですが、やはり認知件数だけにしてしまうことと数値の掲げ方については問題を感じます。

委員長：ありがとうございます。何か、これに関連してご意見はありますか。

委員：いじめの認知件数を少し拡大解釈して、幸福度調査のような児童生徒が楽しく学校などに通えているかといった、大まかなものを指標にできないのでしょうか。いじめなどというと結構ネガティブな感じになりますので、幸福度のような楽しいかとか、そういった指標に変えるとまた話は違ってくるのでしょうか。

委員：そうですね。いじめ問題は非常にシビアですので、どうしても難しいですね。

委員：リアルな部分ですね。

委員：内容に入れておかなければいけない部分であるかなすごくわかるのですが、そこはちょっと外せない文言かもしれないですね。

委員：それは多分、この実態を把握するのに必要な手法だと思うのですが、やはりなにか前を向きたいな、明るい未来に向かって行きたいなというのがあります。また戻りますがいかに楽しく生活できているかという、そういったことを指標とするのは駄目でしょうか。何かありますか。

委員：何か人権教育のどこかで自分にはよいところがあると答えた割合のような。

委員：道徳教育のところ。

委員：そういった表現もありましたが、そこで前向きなところを強調してもらってということになるかと思います。

委員：ここでは、いじめということにクローズするということですか。

委員：個人的にやはり外せないかなという気はします。

委員：ありがとうございます。

委員：やはりいじめはなくなるのが一番いいと思いますので、指標として500件などという、もちろん先生方に発見していただいて対応するということが一番大切で、発見されることは大切なのですが、いじめ自体はやはり減っていくことが大切だと思います。ですので、少しこの表現の仕方というか指標の出し方がどうなのかなという気は前回も少ししていました。だからどうということまでまだ言えないのですが。

委員長：一般的な方がそのように受け止めるときに、やはりそういった感覚があるということを経験して伝えていくことになっていきますので、今のようにやはりこの数値、さきほどもおっしゃいましたが、なぜ500件という数字が出てきたのかというあたりから。まず、500件を挙げられた理由もなかなか分からないのですが。

やはり一般的にそういったように受け止められるような指標であるということは、どうやら感じられます。ですので、なかなかここを数値で出すというのは難しいと思いますし、いわゆる諸問題の全国調査がされたときにいろいろな項目があると思います。その中には先ほどありましたように、解消に向けての取組の数値というか、どれくらい解消しているのかななどという、学校側から見たいろいろな調査結果があると思うのですが、その中でより一般の皆さんから見て、こちらのほうが分かっていただけではないかというのが、もし、ありましたらご検

討いただければありがたいと思います。

ただし、その下のところにあるように、(6)の2つ目の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という、子ども側の調査結果も付けていただいていますので、両面から見るというスタンスというか、それは非常に分かりやすいかなということで、そのあたりを見ていただけるといいかなと思います。

それと先ほどおっしゃったように、私も思っていたのですが、この安心して学ぶ機会を提供しますのところに、私も組織的な対応という言葉がどこかにあったほうがいいのではないかなと思います。いわゆる担任が抱え込むとか、1人で対応するとかいうのは、やはり重大な事案に発展する一番大きな原因になっていますので、学校がとか教育委員会も含めた組織的な対応で子どもを守るんだというような表現をどこかに入れていただけないかなと、私も委員と同じように感じておりましたので、ご検討いただけるとありがたいかなと思います。

委員：今、先生もおっしゃってくださった3つ目の(6)のところ、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という指標のところで、目標で80%まで上げたいと出ているのですが、これはやはりこの文言でなければ駄目なのですか。先生とか、学校にいる大人だけでないと駄目なのでしょうか。

少し思うのは、もう少し関わりのある地域の大人などを巻き込んでダメなのかなと思います。困り事があったときに子どもの立場だったら一番言いづらいのは親で、でも親に近い学校の先生でもない人に、もし言えるのであれば、もし困り事の発信として自分が伝えられるのであれば、そこに地域の大人を入れて書いてはいけないのだろうかと思ってしまうしました。

委員長：これは一応全国学力学習調査なので、質問項目は国から来るので、このままの指標だと無理です。

だから、新たに何か調査を、学校のいろいろな調査の中の1つに入れるとなると市で検討いただけたらと思います。この調査をそのまま指標として使う、できるだけ現場の負担をかけないようにするとこの指標になるのです。

委員：今、おっしゃったように、地域の方という文言を入れるのはできないでしょうか。実際に、私は人権擁護委員をさせていただいているのですが、法務局長浜支局で常駐したり、各月に各支所で相談があると、やはり学校にはちょっと直接言えないのと来られて相談されたり、SOSミニレターもう皆さんご存じですよ。常にSOSミニレターでちょっと家の人や学校の先生、友達、身近な人に知られたくないことがあったら、そこに書いて本当に早く相談してくださいということを啓発していますので、やはりそういうところはすごく大きいですね。来たミニレターに返信を書くのです。大きい問題のときには学校に、学校のいじめ問題であれば、友達関係であれば、必ず学校に連絡して対応していかなければ、お子さんへの対応だけでは無理なので連携を取りながらしていますので、今、おっしゃったようなその文言を入れるのは難しいのでしょうか。

委員：お手間をかけてしまうとは思いますが。

委員：全国学力学習調査からすると、やはりここの文言をそのまま使わなければダメということなのではないでしょうか。

委員長：負担がもしかからないのであれば、学校評価等の共通で項目がつけられるようなことがあればできると思うのですが。そのあたりは一度議題にはあげていただいてとは思います。

事務局：当然おっしゃるように、学校の先生であったり、学校にいる大人以外のたくさんの方に、友達であったりとか、そういった方に相談できるようにということは、学校でも常々子どもたちも言っています。子どもたちのタブレットの中にそういうSOSをどこに連絡したらいいのかなど、そういった情報も全部、一人ひとり見られるように常に入れてありますし、その使い方などの話をさせてもらっています。

ただし、正直この指標としてあげたときに、これは学力学習調査にあるものを使わせていただくのが、新たにまた違う調査を行っていくというのが、似たようなものをするとなると学校の負担がかなり増えていくという部分もありますので、できたらどうせ実施する調査であればこれを指標にさせてもらって、市としても学校の先生がより子どもたちの相談を受けられるような、上がれば上がるほどより良いじゃないですか。近所の人や知っている人など、ほかの子にも相談が増えるのだけど、学校の先生にもさらに増えていくということがいい指標になるかなと思いますので、できたらこのような指標で行かせていただくのが学校の負担的な部分を見てもいいのかなと思うところです。ただし、一度検討はさせていただきます。

委員：理解しました。

委員長：ありがとうございます。

委員：一番下の7番目の「個別の教育支援計画」の活用割合（連携率）という指標を入れてくださって、この間お話をさせてもらったように第3期計画では個別の教育支援計画の作成は本当に進んでいますので、活用を推進するという事で、それが特別支援教育の充実やインクルーシブ教育のシステムの構築になるのだということもお話をさせてもらいましたら、こういった指標を出していただきました。ありがたいのですが、個別の教育支援計画で個別の指導計画は入っていないのですが、それはなぜでしょうか。この間お話をさせてもらったのは、本当に各学校でこの2つの計画ともに進んでいます。本当にもう100%近くなっているし、それはもう必要なのですばらしいことだと思います。

あとは、やはり保護者と一緒に支援計画を作成したり、対応を求める子どもさんにそのステップの中で、まずは子どもに理解してもらい、そして保護者さんに理解してもらう。学校とともに進めていくということなので、ここの連携率というのは、そういうことも含んで書いてくださったと思うのですが、個別の指導計画はなぜ抜けたのでしょうか。

事務局：個別の指導計画につきましては、学校でどのような授業の中で子どもたちを支援していくとか、そういった部分で、当然すでに学校ではやっておりますし、保護者とともにやる中で、令和5年度の実績で既に活用率というか非常に高い数値が出ています。ただし、個別の支援計画のほうに関わりますと、少しそこまで学校でうまく活用できてないのかなという部分もありますので、1つこちらの指標として上げさせてもらったということになると思います。

委員：今、若い先生が増えてきた中で、指導計画の作成にあたってもやはりベテラ

ンの先生方に指導していただいて、それを基に保護者の方に支援計画を立ててつなぐ、やはり両方があった方がいいかなと思いました。

これは、今までは作成する割合だったけれども、今度は活用の割合ということですね。

事務局：そうですね。作成はかなり高い割合です。100%にも行っていますし。

委員：あと活用ですね、例えば、1年生の先生が作成してくださり、それを次の学年に引き継ぐ。やはりそのあたりが見ていると全く同じ内容、パソコンで打てるので、そのままずっと1年から3年まで同じ内容で変化が見られないものを実際に私は見させてもらいましたので、その辺がもっとうまくできていれば良いのですが。分かりました。

委員長：指導計画の効果的な活用の部分をできれば。

委員：作成もできたら同じように。

委員長：見えるといいよということを、少しおっしゃっていましたので。

委員：そうですね。1年、2年、3年と連続して、継続的に担任の先生方が校内でやはり勉強していただるか。

事務局：毎年各学校では、個別の指導計画については見直しを図りながら、どのようにしていくかということは話し合って、今年はどうだったか、どれぐらいできたかについても共有をさせてもらっていますし、この学校と保護者の部分については、活用はしっかりとできているかなというのが、市のほうの把握かなと思っています。

委員：実際に相談を受けています。

事務局：そうですか。

委員：その辺でちょっとお話しした部分はあります。

事務局：特別支援の担当に聞かせてもらおうと、やはり支援計画の活用率というか、やはり外部とつながるところがなかなかやはり弱いというところがありますので、そこを各学校にしっかりと外部とつながっていく、先ほどの連携率というのはそういうところだと思います。そこをしっかりとつないでいくことで、子どもたちに何が必要なのかというところを、やはりちょっと力を入れたいということを聞いています。もし支援計画をつくっていたとしても、やはり外部とつながらなくてもいいというような子もいますので、これはなかなか100%にならないということで、この指標がいいかどうかというのも実は今日も話してしまして、ご意見をいただいてこれでいいのかなとも思います。けれどやはり、もう少し活用率というか、連携率を上げたいというような思いで、この指標にさせていただいたということです。

委員：やはり連携率は上げたいと思います。また、こういった連携などという指標を入れてくださると、先生方の意識や視点が変わってくると思います。そして、やはり最後は計画をつくったら終わりではなく、最後はやはり実効性の確保が大事になると思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：もう1ついいですか。細かなことなのですが、1の「生きる力」の2番目の中で「関係機関や小学校との連携を図る中で」とあるのですが、関係機関や小学校となっています。全体を見ると、時々義務教育学校という言葉が出てきます。

これは小学校と統一されるのか、義務教育学校も言葉として入っているのかなのかなと思います。

それから、4番の「スタートカリキュラムを実施した小学校・義務教育学校（前期）の割合」と書いてあるので、その言葉の使い方が小学校で統一されるのか、義務教育学校を常に入れて統一されるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

事務局：ありがとうございます。もう1度見直させてもらいます。統一したほうがやはりいいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

施策の基本的方向3

委員長：では次のページに行きます。「真の学力」の向上を目指しますのところ。こちらについていかがでしょうか。

では、私の方から、前回の計画のときには、全国学力学習状況調査の国語と算数の正答率を、今回は指標からはずされているということです。私はこのことについて賛成なのですが、このあたりはかなり注目をされる場所であるかと思います。変な言い方ですが、それ以外の指標をつくられた、逆に言うところの指標をはずされた意図というもののだけ簡単に教えていただければと思います。

事務局：この指標につきましては、担当課としてもどうしようかといろいろ検討はしていますが、どうしても数値を目標として上げていくと数値ばかりに目がいきます。当然その数値については教育委員会も大事にして考えてはいるのですが、1つは見方として、子どもたちがこの長浜で、学校で勉強していく中で、その子どもたちがどれだけ伸びていったのかというものを見ていったときに、全国学力学習状況調査の数字だけの部分を指標にしてしまうと、毎年毎年測っている集団が変わってしまいます。こういった部分で、毎年毎年の数値を見ていくというのも1つはあるのですが、これはどうなのかなというような思いもあります。やはりそういった部分でも数値、長浜市は非認知も含めた真の学力というものを大きく掲げてまいりますし、そういった体験などといった部分も伸ばしていきたいという思いもありますので、今回この数値を指標からはずした形で、あげさせてもらったのが担当課の思いです。

委員長：ありがとうございます。真の学力という教育長の説明では、そこの部分に気づきが多いという説明をいただいたと思います。何かほかにありますか。ご意見いかがですか。

委員：ちょっとあまり分からずに発言してしまうかもしれないのですが、12番の大学と連携した専門分野の人材育成の部分から、市内大学ということで、バイオ大学に限定されていると思うのですが、この指標のところに「デジタルスキルによって地域を良くしていきたいと思う」という、かなり限定的な質問で誘導しているような印象を受けるのですが、これはどのような授業をされて、こういった質問を子どもたちされると想定されていますか。

事務局：ご質問ありがとうございます。私どもは高等教育、大学の担当をさせていただいている部署で、今回参加させていただいています。

令和7年度の事業として、デジタルイノベーター人材育成の事業というものを長浜バイオ大学さんと連携させていただき、実施させていただくところです。

これは文字どおりデジタルスキルを使い、地域課題の解決を行う人材育成、若年層の人材育成を想定しています。主に中高生を対象として、短い期間ではございますがこちらの課題に取り組む、初級編というような形で実施させていただくところです。

長浜バイオ大学さんもデータバイオサイエンス学科、コースを設けておられるということで、ゆくゆくはこういったところでデジタルによる課題解決の成功体験を積んでいただき、できることならばデジタルの分野、理系分野に興味を持っていただき、ひいてはバイオ大学に入学していただけるような中高生を育成できればといった視点から始めさせていただいた事業で、それを念頭に入れさせていただいている次第です。

委員：私も仕事が機械をつくっている人間ですので、こういったふうに書いていただけると、長浜のものづくりとか、そういうものがさらにいい方向に向かっていくかなと思って期待します。

けれども、やはりなかなか子どもたちに、市外に出て行って長浜に戻ってきてという考えを養うためには、地域課題解決というものは非常に子どもたちが、そういった若年層の段階で地域の課題に触れながら課題を解決することで、愛郷心であったりとか、またここに、大人になって長浜に戻ってきて長浜をよくしたいなという気持ちの醸成につながると思います。

デジタルスキルに限らずもっと幅広い目線でそういったことを、バイオ大学さんというのがあるからだと思うのですが、広い目線で取り組んでいただけたらありがたいかなと思いました。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。今、おっしゃったようにバイオ大学はデジタルのみならず、生物ですとか、その他バイオ関係の学部をいっぱい持っておられますが、今、おっしゃっていただいたように、バイオ大学さんとしてのお悩みというのはなかなか今、おっしゃっていただいたような地域の企業への就職といえますか、人材の連携がまだできてないというところもあります。

ただし、非常に資質としてはいろいろと強みを持っておられますので、そういったところがやはり地域とつながるように、今年度はデジタルという切り口で進めさせていただいておりますが、今後につきましてはやはり市内企業様にも人材を供給できるようなところで市とも連携を取りながら、事業の展開を考えていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

委員：もう1点、デジタルというのが、最近少し僕がよく考えるのが、子どもたちがタブレットやパソコンなどを使って、今の若い子たちが就職しようとするときは、何というか必ずイメージ的に机に座ってパソコンを使ってやるような仕事をイメージして会社に入っているような感覚があります。

いざ、私の会社も鉄を削って油にまみれてというような稼業をしているのですが、多分そういったものをやると拒否感というか、3K事業ですね。でも、そういうところに本来の面白さとか、何か実際に物に触れてというものはあると思うので、デジタルもいいのですが、パソコンもいいのですが、実際に現物を触るような何かそういった、それが真の学力だと思うので、何かそんなことを期待します。

委員：先ほどの意見に関してなのですが、長浜市としてはやはり地域連携というも

のを強く今後、打ち出していき、例えばバイオ大学だけではなく地域の会社に小さいうちから職業体験というわけではないのですが、今、おそらく中学生の方とかはされているとは思いますが、それをもっと早期に体験という感じの学びの一環として考えているとか、そういったご予定というものはあるのでしょうか。

事務局：昨年度からゼロカーボンシティ2050の関係で、いろいろと環境教育に関わっているところと力を入れていこうというのが、市の環境保全課が主体となってされています。その中で学校にもいろいろな地域の企業や会社の事業所に見に行っているところと体験をさせてもらったり、見学したりするなど、その方々を学校に呼んでいろいろと働くことについての講義を出前授業でしていただくなど、そういった事業をつくり始めていて、それに参画いただいている企業を今、増やしているところです。

昨年は、長浜北小学校が国友工業さんに来ていただいて、子どもたちの前でいろいろ指導していただきました。今年度もさらにそれを広げて、各学校にこういったものがありますよと紹介し、それを広げていこうという形で進めております。そういう意味ではご意見をいただいたようなことが地域との連携として進んでいるのかなと思うところです。

委員長：長浜市でこれからされる真の学力というものの中に、いわゆる具体的な体験とか、そういった様々な人と触れ合うとか、ものづくりとか、実際に体を動かすようなことというのも1つの大きな学びだということが、今の2人の委員のお話の中にもあると思います。なかなか丁寧にどう取り入れるのかということは難しいかもしれませんが、そういった趣旨もあるということを我々としては伝えたいと思いますので、よろしくお願いします。

施策の基本的方向4、5

委員長：では、次のページの大きな4番と5番を一度にできれば進んでいければと思いますのでお願いします。

1つ目が、「豊かな心」と「健やかな体」を育成する、もう1つが、学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくる、この2つの大きな項目につきまして、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

委員：5番からでもいいですか。

委員長：どうぞ。

委員：(19)の児童虐待の早期発見と支援の充実のところなのですが、文章の問題だけなのですが、少し分かりづらい文章のところがあるかなと思っています。といいますのは1行目、「子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。」、少し文章的におかしいのではないかなと思いました。できれば提案ですが、「子どもの人権を守る安全・安心な環境を作ります。」というのは文章としてはどうかというふうに思いました。

それと3行目で、1つは「相談しやすい環境づくり」になっているのですが、上の(18)を見ると「体制づくり」となっていますので、「環境づくり」のほうがいいのかなと思いました。また、最後の一文なのですが、「虐待を疑われる場合には、家庭児童相談室と連携をし迅速かつ適切に対応します。」、間違っていないと思うのですが、「虐待が疑われる場合には、家庭児童相談室と速やかに連携し

適切に対応します。」のほうに分かりやすいかなというふうに思いました。

ご検討いただければと思います。

事務局：こども家庭支援課です。家庭児童相談室を所管しております。

今、いただいたご意見を踏まえて修正させていただきます。ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。

委員長：ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員：前回の委員会的时候にも、給食の残飯の話を少ししたかなと思うのですが、多分（16）の給食のところで、バランスのとれた食事をするのが大切だと思っているという項目もいいのかなどと思うのですが、もしわかるのであれば残飯の量がどれくらい減っているのか。量がどれくらいとかわかるのかも私は分からないのですが、ただ、そういう指標があるとみんなで減らすように頑張ろうといったような取組もできるかなと思いました。

子どもたちが食事のバランスを大事だと思っているという、意識的なことも大事だけれども、何かもう少し分かりやすい、目に見えるような指標が入ってもいいのかなと少し思いました。

委員長：ありがとうございます。この辺りいかがでしょうか。現状はいろいろあるとは思いますが、お願いいたします。

事務局：ご質問ありがとうございます。前回の会議録を読ませていただきまして、残菜についても検討させていただきました。

現在、残菜については毎日ですが、全ての学校の残菜を調査することができませんので、例えば、南部給食センターと北部給食センターと2つございますが、南部の場合は毎日2校ずつという形で調査をする学校を回しております。そうした中で平均を出しており、南部と北部を合わせて、最近のデータですと、令和5年で主食も主菜も全部含めてですが13.83%、1割を少し超えます。令和6年度には上がっておりまして14.31%です。

先ほど言いましたように、すごくたくさん食べていただけるクラスというか、学校もありますし、残されるクラスというのもあり、子どもたちの体格など、夏になりますと残菜が多かったりするなど、順番が回ってくるときに魚や野菜など苦手でもたくさん食べていただける学校もあれば、その順番が回るときの状況で残菜も大きく変わってくるということがありましたので、指標という意味で出すのは難しいかなと考えました。文章の中に食品ロスという言葉よりは、もう少し言葉を砕きまして、（16）の食育を推進しますの中では、2行目に残さず食べることの大切さを伝えという言葉を加えました。今まではどちらかというと食品ロスなど、そういった言葉もあったのですが、今、給食指導を毎日のように各学校に1年生から6年生まで、また幼稚園でもしておりますので、そういったところで伝えさせていただきたいと思います。残菜の数字としてはしっかり出して学校への情報提供をさせていただきますが、指標としては今までどおりの2つの指標なのですが、そちらを経年で数字を取っておりますので、そういったデータを指標にさせていただいたところ です。

委員：委員がおっしゃったことに少し足したいといひますか、思ひなのですが、やはり残菜はない方が本当に望ましいと思ひますし、管理栄養士さんが一生懸命考え

てつくってくださった量やバランスなどが整ったものを全部食べてほしいなという思いがあります。

子どもが中学校のときに、生徒会の活動で残菜ゼロを目指そうと1週間頑張ったことがあります。そのときは残菜ゼロにできたのですが、それは給食の時間を10分増やすということだったのです。それをしていただこうと思うと、やはり学校ではカリキュラムの根本から変えないといけないことなので、大変だとは思いますが、やはり少し時間が長くなるだけで食べられる、食べ切れるのだということがありましたので、少し前のことにはなりますが、子どもに用意して食べて、これでおしまいというのはわかるのですが、5分でも給食の時間が長くなると食べ切れる量が増えるのではないかなと思いました。全く個人的な思いです。

事務局：ありがとうございます。今ほどのご意見もいろいろな保護者様とお話したりすると、いろいろなご意見の中で、やはり給食の時間が短いことで最後にデザートを食べたかったのに食べられずに給食が終わってしまったのですという話などはお聞きしております。

おっしゃるように給食センターとしてはおいしい給食の提供、安全で安心なところになります。そこで学校や家庭の食育というものも、今、なかなか野菜や魚などを出されるご家庭も少なくなっていますので、一文にはなりますが学校・園・家庭と地域が連携しという言葉には、そういった深い意味があります。給食センターの公式Xや子育てアプリなどがスマなどを使いながら情報を発信したり、学校にはそういった残菜の状況を提供したり、いろいろな啓発物の用意や食育月間や週間などの活用、学校が取り組んでおられることの情報共有などをしたりしております。また、子どもたちに献立をつくってもらうことも、何か所か予定もありますので、自分たちがつくった献立であれば頑張って食べようという1日があってもいいかなということで連携していきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。

委員長：いい意見を言っていただきまして、ありがとうございます。

委員：(14)の対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育の推進をしますのところで、「対話とふれあいを通して」という言葉を入れていただきありがとうございます。

その指標として全国学力学習状況調査の「自分には、よいところがある」という項目を入れてくださったのですが、道徳教育、自尊感情の醸成ということにつながるとは思いますが、人権教育というものはなかなか難しいですが、もう1つ全国学力学習状況調査に入っていたのが、人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合というものがあったかと思います。やはり人が困っているときは進んで助けるというのは、人権に関わりますし、対話とふれあいを通してということにも関連すると思いますので、この項目を入れるということは難しいのでしょうか。もう1つ指標として入ったほうがいいかなと、私は思います。

委員長：指標を増やすということですか。

委員：指標を1つ増やすのはどうでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。1度確認をさせていただいて、今、言われた人権についての、やはり人に対しての優しさなどそういうところも育て

ていきたいと思っていますので、指標に入れられるかどうかは少し分からないのですが、少し確認させていただきたいと思います。

委員：滋賀県の教育大綱には入っていたかと思いますが、確認してください。

事務局：ありがとうございます。

委員長：ほかに、いかがでしょうか。

委員：（１５）の体力の向上と健康の保持を増進しますの指標に、新体力テストの体力合計得点というものがあげられているのですが、それですとやはり個人個人でどうしても苦手なものとかがあると思いますので、指標にあげるのはいいとは思いますが、それだけにとらわれてしまう可能性というのが少しあると思うのです。

運動というものは結果ありきの部分もあるとは思いますが、何にしてもそうなのですが、そこに至る過程、例えば運動をしようという気持ち、行動というものもすごく重要になってくると思うのです。

特に幼少期や、小さい年齢からそういった運動習慣をつけることによって、生涯スポーツという部分にもつながると思いますので、やはりそういった気持ちという部分が出るような指標をお願いしたいと思います。例えば、休み時間に運動をする率というか、体育館を利用する率とか、大まかなのですが、例えばですが、運動場を利用する率とか、そういった行動面での評価というものも考慮していただけたらうれしいかなという意見ですので、ご検討いただければと思います。

委員：同じ意見です。運動やスポーツが苦手なお子さんもおられますので、やはり新体力テストはよい結果も良いのですが、やはり運動が苦手な傾向にある児童生徒向けの取組をしておられる率、それぞれの個人差やそれぞれの状況に応じた取組を行っている学級の割合など、そういった指標を入れていただくのかどうでしょうか。

以前によく言われていたのは、体育の授業等については全員が体を動かしますし、体育以外の時間にどれだけ運動ができたのかなど、そういったものを設けるのは大分前に書いてあると思いますし、今、おっしゃった個人に応じてという部分がすごく大きいと思います。そこが大事なかなと思います。

委員長：そのあたりのことについて、事務局から何かありますか。

事務局：今、おっしゃいましたが、中学生になると休み時間の間などに体育館を利用するということは、ほぼない状況です。そうすると、どのように指標を測るのがいいかなということですが、一般的によく体力が落ちていますなど、全国ニュースなどにも出ているのがこの指標ですので入れさせていただいたということです。一番どこでも測れると言ったら変ですが、その指標かなと思います。

今おっしゃったご意見は本当にありがたいことです。そこをどう測るかというのはすごく難しいところで、我々も悩むところでして、一番この指標が分かりやすいと言えば申し訳ないのですが、測りやすいところかなということで、なかなか難しいというのが現状です。

委員長：できれば両面からということで、またいいアイデアがありましたらぜひ入れていただければと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員長：ほかにいかがでしょうか。

委員：（１３）本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進しますのところで、指標が小学校４年生以上を対象にされている目標数値等が掲げられているのですが、私の考えでは、絵本であったり児童書であったり、そういった幼少期や小学校低学年などから本を読む習慣がある人が大人になっても本を読み続けると思います。ですので、そういった世代からでも目標数値を掲げて、低学年や未就学児などの数値も掲げられたほうがいいのではないかなと思った次第です。

事務局：ありがとうございます。これは滋賀県の子どもの読書活動に関する調査ということで、４年生からしか調査がされていないのが現状です。そこで、この指標を出させていただいたということになります。

委員長：例えば、各図書館の絵本の貸出数などの調査で、そういったものを目標値に持っていくというのはできないのですか。

この調査では４年生以上しかできないので、別に例えば、すぐデータが出るようなもので市内の図書館の絵本の貸出冊数など、そういったものを目標値とされるようなことは難しいですか。

事務局：数値として、統計としてはそういった数字を出すことはできるのですが、誤解を恐れずに言いますと、図書館で絵本を借りるご家庭というのは常から本を読んでおられますので、読書習慣が基本あるご家庭が多いかなと思っております。いかにふだん、絵本を手にとられないご家庭での読書習慣を増やしていくのかということが、裾野を広げていくことにつながると考えております。

１点、１つの指標としましては、９番に少し戻るのですが、多くの子どもたちが通う園や学校での読書環境を整えていくということが、全ての子どもたちへの１つの手立てになっていくかなと思っておりますので、園ですとか、中学校の団体貸出を利用した園の数を増やしていくということを１つ指標にあげております。

同じ（９）の中で上から３番目になりますが、「家庭において、乳幼児に週２日以上読み聞かせを実施している割合」というところで指標を設けております。

委員長：ありがとうございます。こういうものは再掲することはできるのですか。

指標の再掲というのは、関連項目なので、もう１度載せるということ是可以できるのですか。

事務局：できます。

委員長：もし今の時点で、ここでそのように感じてくださった方が何人もいらっしゃるといふことであれば、いい調査項目があればほかのところも幾つかあるのですが、そういう方法もあるかと思えます。ほかにはいかがでしょうか。

委員：５の（１８）の子どもの安全を守るための環境整備を図りますのところで、その指標が児童数に対するスクールガード登録者の２０％未満の学校数と掲げてあります。第３期のときには子どもの安全を見守る体制づくりの推進が掲げられていました。しかし、現在はスクールガードの方が高齢化してきて、以前に比べてスクールガードの登録数が減少しています。スクールガードを増やすことは難しいのが現状です。

（１８）のところに具体的に書いてあるのは、「特に、学校と連携してスクールガードの活動を支援するとともに」と書いてあるのですが、これは具体的にはどういった面での支援を考えてくださっているのでしょうか。今回は環境整備を図りますということですが、物的な支援なののでしょうか。

委員長：支援の中身ですか。

委員：支援の中身です。

委員長：何か具体的にお願いします。

事務局：先ほどおっしゃったように、スクールガードの人数を 25%以上などにしてしまうとなかなか厳しいというのが現状でして、ここは悩んだところです。

その中で、まず指標については登録者数が 20%未満の学校がまだ5校ありますので、そこを何とかもう少し減らすというほうが増やすよりはよいかなというところで、苦慮したところが現状です。

もう1点、おっしゃったスクールガードの活動を支援するとともにということですが、今年、すこやか教育推進課が教育指導課に入ったところで、大変申し訳ないのですが、私の中に回答がございません。大変申し訳ないのですが、また確認させていただきたいと思います。

委員：もし、あれでしたら要望として、もし支援されるのであれば、スクールガードをお願いするとなったときは、ベストや横断旗といった色々なものをいただいたのですが、だいぶ古くなってきていますので、もし支援として配布いただければと思います。

事務局：昨年、すこやか教育推進課の課長をしていましたので補足させていただきます。

ベストなどの物資は今でも支援させていただいていますので、そういった意味で支援と書いてあるのではないかなと私は憶測しています。物的支援はしっかりとしておりますので、スクールガードになっていただけるのであればしっかりと提供はさせていただきます。

委員：例えば学校に言って、皆さん十何年してくださっていますので、帽子を変えてほしいなどとおっしゃっていますが、少し待つてねみたいになっているのですが、学校に連絡すれば良いのですか。

事務局：学校から連絡をいただければ、学校にお渡ししていると認識しております。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員：前回も発言させてもらったと思うのですが、スクールガードさんイコール高齢の方というイメージがあるのですが、例えば幼稚園の送迎をされている保護者さんなどに安全パトロールなどといって、園によって自転車などによく付けていらっしゃると思うのですが、そういう方たちもスクールガードという登録にされてはどうでしょうか。おそらく、小学校や園などの区は少し違うとは思いますが、そういったふうにスクールガードさんの枠を少し広げてみてはどうかと思いました。

やはりスクールガードも A4 の紙 1 枚をラミネートかけて「スクールガードパトロール中」のように書いてあるだけでも、それを配布いただくだけでも、走っているだけでパトロールになるのだったらスクールガードをやろうと思えると思いますので、何かそのような支援もいいかなと少し思います。

やはりスクールガードさん、高齢の方も皆さんお忙しいと思いますので何かそんなことを思います。

事務局：ありがとうございます。学校によっては保護者全員がスクールガードということで登録されているところもあります。そういったところで、今、おっしゃ

った学校に支援できるところはまた共有させていただきながら、情報発信をさせていただこうと思います。ご意見ありがとうございます。

委員：さきほどの支援のことですが、少し地域からのご意見もいただいています。

今、歩行者優先で車は必ず止まるとなっていますが、なかなか田舎はそれが少し守れなかったり、子どもはうろうろして渡るかどうか分からないなどといったことがあります。渡るときには必ず意思表示をしないと、警察もおっしゃっていますが、なかなか難しいです。

昔はあったかと思うのですが、ある地域で1か所、横断歩道を渡るときに両端に横断旗をさしておき、必ず渡りますよ、止まってくださいよと意思表示をしてあげると、運転されている方も分かりやすいと思います。運転されている方も渡るのかなと思っていることもあると思います。そうすると後続車も前の車は止まるなというのが意志表示で分かりますので、もしそういったものが警察と連携などしながらでも幾つか、もし希望する学校や地域があればということで、そういったことも少し検討していただければと思います。それを感じました。

事務局：ありがとうございます。

施策の基本的方向6、7

委員長：では、次のページの6番、7番です。

子育て支援と家庭教育の充実を図りますと、人権尊重の社会づくりを推進しますということで、この2つの項目についてお願いいたします。

ここは先ほどの図書館の絵本の話と一緒に、本当に悩んでいる人など本当に子育てに課題がある人が多くて、非常に難しい項目ですね。

例えば、(21)の家庭教育に関する講座受講後の満足度ですが、まず参加していただく方が、そういった子育てに課題がある方に参加していただけるかどうかという、その部分から非常に課題が出てくるところではないかなと思いますので、こここのところでの指標の出し方や、また啓発の進め方というのは非常に難しいところがあるかと思うので、そのあたりの施策を進めていただきながら、よりそういった悩んでいる方たちに近づくような形でやっていただけるのかなと思います。何かご意見はございませんか。

委員：(23)の放課後児童クラブを充実しますのところで、放課後児童クラブの待機児童数という指標があがっています。

前の計画のときもそうでしたが、今、いろいろと課題としてよく言われているのが、長期休業中などに支援員さんが足りないということです。やはりそれで支援員の充実体制の満足度というか、支援員の方から見ても足りないからもう少しほしいと思っておられるかも分からないですし、保護者の方もやはりもう少し支援員に来ていただけるとありがたいなと感じておられる方もおられるかも分かりませんので、また検討いただければと思います。

事務局：放課後児童クラブを所管しております。

今、おっしゃったように、支援員の確保には我々も苦勞しております。各種SNSなど、大学のほうにもお願いに行ったりなど、いろいろな方法で、支援員の確保に努めているところなのですが、今後も民間も公設もなかなか支援員が集まらない状況が続いておりますが、引き続き頑張っ確保していきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。

ここでも目標数値が横並びになっているものが多いのですが、これは何か理由があるのでしょうか。これらの説明だけいただければと思います。

事務局：（２２）の子育て専門相談員への相談件数を同じ数値にしたのは、子どもの数が減っていくことが目に見えていますので、目に見えてはいますが現状を維持し、相談件数は少しでも増やしたいという意味で２１８件をそのまま目標値として入れております。

未就園児広場については実施数ですので、引き続き同じ数を公立園で実施していくという形で、ここも現状維持という形で目標値をあげさせていただいております。

委員長：公立園は２０園なのですか。

事務局：はい、２０園です。

委員長：すべての園でできていて、今度も全園でやるということですか。

事務局：はい。ただし今、１園休園していますので、正確に言うと１９園になってしまいますので、最終的な目標数値は現状維持という形で直そうかと思っております。

委員長：先ほども言いましたが、本当にアプローチしたい人にできるかどうかという部分というのが、指標としての数値に表すことは非常に難しいと思います。

例えば、今、委員がされているような子ども食堂といった取組というのは、そういった様々な事情の家庭の子どもたちが来たり、保護者も来られる１つの基地になっているのではないかなと思います。

そういったところとの連携など、最初からものすごく連携をするというよりは、調査活動や研究活動などというような形でもそうなのですが、そういうところからこういった目標に向けての取組を広げていただけないかなと思います。全体に広く研修をやった中で来られる方だけを対象にしまうと、どうしても私も教員を経験していましたが、参観日をしてその後に保護者会をすると、半分以上は帰られるんですよね。帰られる人に待って欲しいといっても、私たちはあまり話せることがないしなどと言って帰ってしまわれるんですよね。

自分の教育など、そういったことに自信のない人ほど帰って、話せる人だけが残るといった、なかなかそういうような環境の中で、保護者会をしながらも少しつらい思いをしていたことが自分の中にあります。

ですので、そういった人たちが積極的に顔を出してくれるようなそういったところが、今、どこにあるのかと言えば、１つはそういった子ども食堂のような、いろいろな方が努力してされている部分にあると思うのですが、そういったところと行政がうまく連携する中で、そういった方に何かアプローチを一緒にできないかなと思います。そんなことも少し、この指標を読ませていただいて感じたりしました。１つの意見ということで、またどこかで話合いの種にいただければと思います。

あとはよろしいですか。また何かありましたら、後の全体の中でお願いいたします。

委員長：では先へ進みます。大きな8番、9番です。

教育を通して地域の伝統や文化を継承していきますと、子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進しますの2つです。ご意見やご質問をお願いいたします。

私のほうから質問をさせてください。(26)の指標で、学校への出前講座の件数の21という数字が現状と目標値なのですが、これは多いのか少ないのかがさっぱり分からないのですが、21というのはどういった数値なのでしょう。

事務局：文化観光課が本日、来られていないのですが、この件数を増やすのがなかなか難しいということで、実際に学校に講座という形で行かれている件数とお伺いしています。現状はこれを維持していきたいということで聞いています。

委員長：21の件数がよく分からなくて評価がしにくかったです。

事務局：現状が21講座を実施されているということです。講座の件数です。

委員長：どこがやっている講座なのですか。

事務局：文化観光課です。

委員長：文化観光課の中から行かれているということですか。

事務局：生涯学習課です。昨年まで文化財の関係が、生涯学習課に所属していたのですが、学校への出前講座ということなのですが、なかなか学校のほうでも授業の関係がありまして、講座を受け入れていただけている状態が難しくなっている中で、今、受け入れていただいている講座はできるだけ途絶えないように行かせていただきたいという思いで、現状維持となっていると思っております。

委員長：出前講座というのは授業ではないのですか。授業とは別で何か講座をされるのですか。授業の指導計画の中の1つのところに入られるわけではなくて、別の講座をされるわけですか。

事務局：それもおそらく学校によって、こういった講座をしてほしいなどという要望などがあります。授業の中のこの部分が講座に当たれば、おそらくそこに講座として行かれると思いますし、別の件で、例えばまち歩きをするのにあたり歴史遺産を現場で見ていくなどということでしたら、一緒に歩くような講座になります。学校によっておそらく、位置づけというのは異なっていると思います。

委員：私の夫が、出前講座のコーディネーターを一昨年までしていました。本当に授業の一環で行ったときもあれば、親子活動のような感じで行ったときもあれば、土日にイベントのようにして行ったときもあれば、いろいろな職人さんを学校にお連れする役をしていたりしていました。

やはり目標数値が増えていないというのは、増やす気がないのかな、少し寂しい数字かなと思うのですが、今、お話を聞いて現状はよくわかったのですが、せっかくの施策なので、せめて1つでも増えているといいのにと思いました。

委員長：これ文章のところに書かれているのは、学校の授業や地域を対象にと書いてあるのですが、もし学校がどうしてもこの現状であればこれはもう致し方ないし、分かります。

それでは、逆に地域を対象にというところでも取り組んでおられるような講座などは増やしていけないのかなど、そういったところを開発していけないのかなど、そのあたりことは今日来ておられないので分からないと思いますが、要するにこの目標をそちらにシフトするということは可能なのかどうなのかと、今お話を聞

いていて思いました。学校の現状はよく分かったので、立場が違うので答えられないと思うのですが。

事務局：これは教育ということで、この学校への出前講座の件数といった指標とされたと思います。一般の方の出前講座は結構あると思います。ここでは、あくまで教育という過程の中の学校という位置づけをしていると思います。

委員長：学校教育なのですよね。学校の授業や地域を対象と書いてありますが、これは学校教育ということになるのですか。

委員：地域を対象にということが書いてあるということは、例えば、地域の子どもを対象に、そういった出前講座がある場合は、これはカウントされるということなのでしょうか。

委員：土曜学び座などは、地域のほうになるのですかね。

委員：夏休みなどに子どもを対象に、そういった歴史の出前授業などがあれば、それは1つクリアするカウントになるのでしょうか。

委員：指標には学校と限定されています。その地域で様々な活動、出前講座というのはもちろん開催されると思いますので、そこを評価されないというのはすごくもったいないことだと思いますので、やはり地域の出前講座の件数とか、出前講座に対する参加者に対する参加者の割合というのはどうでしょうかね。

委員：反映されないということですか。

委員：だからそういった評価というものも、加えてもいいのではないかという意見ですので、ご検討いただければと思います。

委員長：ありがとうございます。さきほども言いましたが、ほかのところと関連することはたくさんあるということなのです。もしそうだとすれば再掲していき、「(再掲)」と書けばいいわけで、ここの指標として見やすければ、加えていただければいいのではないかと私は思います。こちらでやるからこちらは書けないなど、そういったことではないとは思いますが。ほかはよろしいでしょうか。

施策の基本的方向 10、11

委員長：それでは最後のページになると思います。文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進しますと、安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備しますです。この2点について、よろしくお願いします。

委員：(35)の指標に学び続ける教職員の割合と書いてあるのですが、先ほど資格を取るためにお金が出ないという話をされていたのですが、公金なのでという言い方もあれですが、なかなか使い方も個人の先生の資格になるので公金は使えないのかもしれないですが、例えば、先ほどお話のあった特別支援の勉強に関する資格を取るような勉強に行かれるときに、公費を使ってはいけないのでしょうか。その予算もなかなか厳しいのでしょうか。私は使ってもいいと個人的には思うのですが、一般の会社だと資格を取るのに合格したら受験料を払うなどとしても出ることが多いのですが。

委員長：そうですか。

委員：出ることが多いのですが、なかなか難しいのでしょうか。

事務局：おっしゃるように資格という中で取ると、個人の資格になるじゃないですか。そういったものについての研修については、現状、何も公的なお金を出すと

いうことはしていないそうです。

これ以外にも、例えば管理職になると必ず防火管理者の資格を取ります。学校という施設自体が公的な建物であり、誰かが防火管理者の資格を持っていなければダメなのです。ですので、基本的には教頭になったときに、教頭が自分のお金を出して取りに行きます。これについても公費では何も出ませんし、出張で行かせてもらうこともなかなか難しいという現状もあります。

委員：旅費も出ないのですか。

事務局：職務免除であったりします。

委員：休日に行かれるのですか。

事務局：平日にあることが多いので、場合によっては職務免除で行っていただいたり、年休を取って行っていただいたりなどします。それもどうなのかなと現場の私たちでも思っているところです。防火管理者の資格を持っていたところで、家に帰って何も使うところはないので、そういったものについては、本当は公費で出るとありがたいのですが、なかなか難しいのが現状です。

ただし、ここに書いている多様な研修というものについては、市でもたくさん研修のバリエーションを今、増やしておりまして、そういった研修、教員が絶対に行かなければならない研修というよりも、自分がやりたいと思う研修を選んでいただくために、主体的にこの研修を受けたいというものを増やそうということで努力して増やしているところです。ですので、そういったところで研修体制を整えるという形で書かせてもらっているところです。

委員長：研修まではお金が出ます。研修だと出張旅費が出ます。

委員：研修はしっかりと出る。

事務局：研修だと出ます。出張費も出ます。

委員長：ほかにはいかがでしょうか。

委員：ちょっと戻るのですが、(10)の文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進しますのところですが、

以前の計画ではスポーツ施設利用者数という指標があったのですが、今回はなくなっているのですが、ただの意見なのですが、やはり生涯スポーツという観点と地域密着という観点からすると、地域にあるスポーツ施設というものをいかにうまく利用するか、それを自分につなげていくかということが、やはり重要なことになるかと思いますので、このスポーツ施設利用者数という指標がなくなったのは少し残念かなと思います。ただの意見ですので、ご検討いただければと思います。

委員長：そのあたりを説明いただけますか。

事務局：確かにこの数値があったほうがおそらく、皆さんにも分かりやすいと思いますので、また検討をさせていただきます。

委員長：ありがとうございます。あわせて、ここの目標数値がかなり下がっているものがあるのですが、そのあたりのご説明もお願いします。

事務局：このあたりの各実施数につきましては、現在、かなり高い実施をしていたいております。その中で現在、子どもの数が減ったりしてくることにより、当然、このアウトリーチ事業や学校に出向いた実施数になるのですが、当然子どもの数が減ることによってクラス数も減ってきますし、それとは別に実施していた

だいている方もかなり高齢の方が多く、なかなか現状を維持していくのが難しいということもあります。

また市の予算も、基本的にこの実施は委託であったり、補助であったりになるのですが、毎年どうしても補助額は市全体で減ってきていますので、事業が減ってくる中で、今の数字を維持していくのは難しいということで、5年後に実際にできる実施数ということで、質の高いものをしていただきたいということで、この数値を設定させていただいています。

委員長：分かりました。ほかはいかがですか。時間もだいぶ限られていますので、もうしばらくしか時間が取れませんので、もう1度全体を振り返っていただいて言い忘れたなということなどがありましたら、ぜひ、そのあたりを含めてご意見などをいただければと思います。

委員：私はスポーツ推進委員をやっているのですが、実はすごく読書が好きで多分1日1冊ぐらいの勢いで読んでいます。いつもありがとうございます。

その観点から言うと、今回の(13)の指標ですね。1年間に市立図書館における13歳から18歳の市民1人あたりの年間貸出冊数が目標数値5冊で、(30)の貸出密度(市民一人あたりの貸出冊数)の目標が年間で7.7冊という目標がすごく寂しいなと思います。多分、私みたいにもものすごく読む人と読まない人の差というものがすごく激しいと思いますので、やはり本当に本は1冊あたりすごく高いのに、それを無料で貸出しをしていただける素敵な図書館がたくさん長浜市にあるのに、すごくもったいないと思います。もう少し目標をあげてみんなに活用をしていただける啓発活動というものをしていただけるというか、一人ひとりが心と体を健やかに保つということ、特に心を健やかに保つためには読書というのはすごくよいツールだと思います。

ですので、ただの意見なのですが、個人的にはもっと、例えば20冊などの目標にいけないのかな、残念だなというただの意見です。ありがとうございます。

委員長：少し現状をお願いします。

事務局：生涯学習課、図書館です。いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

世代別で図書館の利用を見ますと、中学、高校、大学生世代が一番利用が落ち込む世代です。ここ数年、近隣大学と連携して、県立大学とか文教短期大学とかもちろんなのですが、学生さんと連携して様々な取組を行ってきているのですが、なかなかこの世代の利用が増えてこないというのがやはりとても大きな課題です。

その1つ、同じ(13)で1か月間の読者冊数がゼロ冊の割合というものも、小学生と中学生を比べると中学生が断トツで多いです。やはり年齢が上がってくるにつれて、どんどん読書から離れていっているというのを何とかしたいという思いで、実はこの1冊を増やすというのも、死に物狂いでやらなければ増えないぐらいの数字なのですが、何とか取り組んでいきたいという思いであります。

貸出密度のほうなのですが、これまで図書館の個人総貸出冊数というものを指標にすることが多かったのですが、これまでですと100万冊とか、130万冊というものを指標にしてきたのですが、これも全国的な図書館の傾向なのですが、どこでもやはり人口減少で右肩上がりに増えている図書館はないのです。では、もう人口が減っているから減っていてもしょうがないのではないかというふうには決

して思いたくありません。

もう1つ、ここには今回あげてないのですが、実利用者率というのがあります。登録者とは別に1年間に実際に図書館を利用した市民の割合というものがあります。それが長浜市の場合は現在12.8%ほどなのですが、もっと実際に図書館を利用する方が増えていくことによって、その市民1人あたりの貸出冊数をどんどん増やしていくという形で、何か目に見える効果を上げていきたいなと思っておりますので、ぜひ皆さん、周りの方で図書館を使っておられない方がありましたら、お薦めしていただけたらと思います。

委員長：ありがとうございます。ほかはいかがですか。

委員：図書館協議会の私が付言するのは申し訳ないのですが、指標（9）の市立図書館の団体貸出を利用した園の数と中学校の数が指標になっているのですが、小学校を入れられなかったのには理由があるのですか。

事務局：小学校はかなりの割合で、ほとんどの学校で利用していただいていますので、今回は入れませんでした。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：ほかはいかがですか。

委員：2の人権と学びを大切にする教育の（6）ですが、新聞の記事に出ており、読ませてもらいまして、県内初の学びの多様化学校開設、令和8年度に中学生を対象にするという情報がありました。やはり小学校と中学校の不登校児童がかなり多いということですが、小学校は3倍、中学校は2.7とか2.4倍急増と書いていましたが、それはどういう形でされるのでしょうか。それは教育指導課や教育センターが中心になってされるのか教えてください。まだこれからだと思いますが。

事務局：多様化学校の設置に向けてということですか。

委員：設置に向けてです。新しい取組、すごいと思います。

事務局：記事にも載せていただけてありがたいなと思っているのですが、令和8年4月を目標に、今、いろいろと取り組んだり検討したり、各いろいろなところに交渉しているところです。

当然、教育指導課といいますか教育委員会の事務局全体で、1つの分教室と言いますが、新たな学校を1つつくるぐらいのもので、課1つでは何ともなりませんので、全体で進めていきますし、主導としては教育に関わることについては教育指導課が主導でやっていきますし、その子たちへのカリキュラムなど、どのような子どもたちを入学させるとか転学させるのかなど、そのためにどのような手だてが必要かなどそういった部分については、今、教育センターの教育支援の担当などと協議をしながら進めていこうと思っています。あとは、施設などにかかわりましては、いろいろと連携してやろうと思っています。

委員：ありがとうございます。この文言に、「不登校の児童生徒には個別に応じた支援を行います。」と書いてあるので、それを具体化されるということですね。すごくありがたいです。ありがとうございます。

委員長：いかがですか。この中身とは関係ないのですが、非常に難しい文言など、私は正直言って分からなかったものがありますので、ネットで調べながらでないとならないこともありますので、実際にこれを一般の方にあげられるときには文

言説明のようなページがどこかにできると良いかと思います。

例えば1つ目のページの下のところ、この言葉の意味はこういうことだとか、何か注釈が入るなど、そういった読み手側の言葉の難しいところについての何かを、前回も恐らく対応されましたので、今回も計画をされているのかなと思うのですが。

事務局：今回も文言の解説を載せさせていただこうと考えております。

委員長：これはどこに載せられますか。巻末ですか。

事務局：最後の資料のほうに載せようと考えています。

委員長：そこに一括して載せられるのですか。

事務局：50音順で、第3期と同じような形で載せようかなと今、考えているところ
です。

委員長：個人的には読む文書の下とか、そういったところにもし載せられるのであれば、パッと見ると下に書いていなければ、巻末をめくってというものは手間がかかりますので。いつも大体、こういったものは巻末につくのです。本当はそのページにあったほうがいいと思いますので、構成上難しいというのであれば仕方ないと思うのですが、意見としてお願いしたいと思います。

事務局：検討させていただきます。

委員長：そうしましたら時間があと数分ということになりますので、一旦ここで、このテーマの議論については閉じさせていただきたいと思います。

3. その他

- (1) 長浜市総合計画の策定に向けて
政策デザイン課から説明があった。

4. 次回会議（第4回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

5. 閉 会